

公共事業工事費投入調査の概要

1. 調査の目的

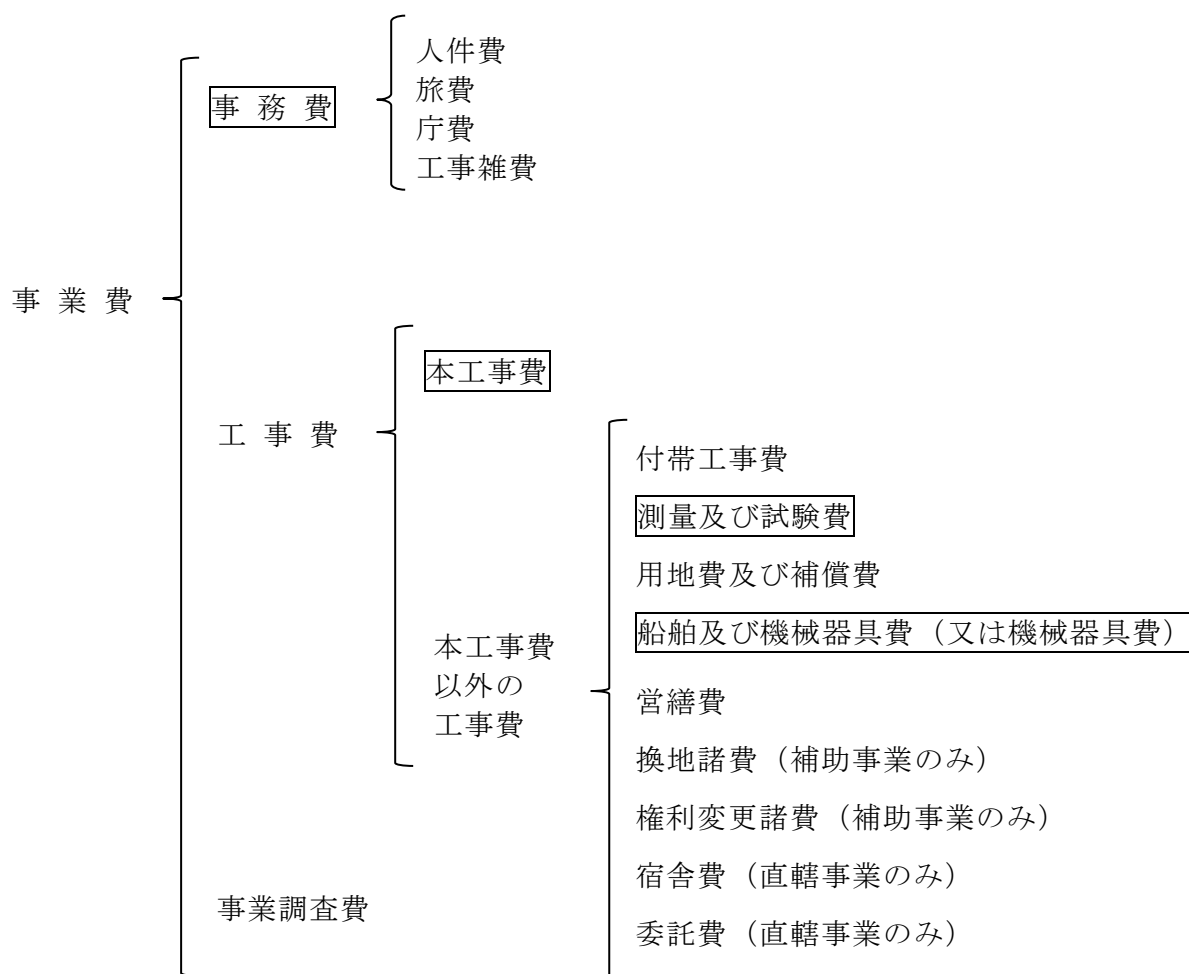
この調査は、10府省庁（総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）の共同事業として行われる令和2年（2020年）産業連関表作成における国土交通省が担当する建設部門の投入額の推計に必要な基礎資料を得るために行ったものである。

2. 調査の種類

この調査は、図－1の事業費の使途別内訳のうち、 内の経費の内訳について調査するものとし、次に掲げる調査に分けて行った。

- （1）事務費投入調査
- （2）測量及び試験費投入調査
- （3）船舶及び機械器具費（又は機械器具費）投入調査
- （4）本工事費投入調査

図－1 建設事業費の使途別内訳



3. 調査対象事業及び調査対象工事種類

(1) 事務費投入調査ほか2件の本工事費投入調査以外の調査

表－1の事業別に、事務費、測量及び試験費等の内訳について行った。

調査対象事業は、表－1に掲げる事業のうち、国の直轄事業、都道府県及び港湾管理者施行国庫補助事業とした。

なお、工事件数の少ない事業については、一部、地方単独事業分も含まれている場合がある。

表－1 調査対象事業一覧表

調査対象事業	会計名及び事業費の内容	
1. 河川事業	一般会計	河川事業費、北海道河川事業費、沖縄治水事業費、離島治水事業費、北海道都市水環境整備事業費
2. 河川総合開発事業	一般会計	河川総合開発事業費、多目的ダム建設事業費、北海道河川総合開発事業費、北海道多目的ダム建設事業費、沖縄治水事業費、沖縄多目的ダム建設事業費、離島治水事業費
3. 海岸事業	一般会計	海岸事業費、北海道海岸事業費、沖縄開発事業費、離島振興事業費
4. 砂防及び地すべり対策事業	一般会計	砂防事業費、北海道砂防事業費、沖縄治水事業費、離島治水事業費、急傾斜地崩壊対策等事業費、北海道急傾斜地崩壊対策等事業費
5. 道路事業	一般会計	道路事業費、北海道道路事業費、沖縄道路事業費、離島道路事業費
〔都市計画事業〕 6. 街路事業 7. 土地区画整理事業	一般会計	道路事業費、北海道道路事業費、沖縄道路事業費、離島道路事業費
〔都市計画事業〕 8. 下水道事業 9. 公園事業	一般会計	都市計画事業費、北海道都市計画事業費、沖縄開発事業費、離島振興事業費
〔港湾事業〕 10. 港湾整備事業 11. 港湾機能施設整備事業	一般会計	港湾事業費、北海道港湾事業費、離島港湾事業費、沖縄港湾事業費、エネルギー港湾・鉄鋼港湾施設工事費
12. 空港整備事業	社会資本整備事業特別会計 (空港整備勘定)	空港整備事業費、北海道空港整備事業費、沖縄空港整備事業費、離島空港整備事業費、航空路整備事業費
13. 災害復旧事業	一般会計	河川等災害復旧事業費、河川等災害関連事業費、都市災害復旧事業費、港湾施設復旧事業費、港湾施設災害関連事業費

(2) 本工事費投入調査

表－１に掲げる調査対象事業について、表－２の工事種類別に、個別の工事費の内訳について調査を行った。

調査対象は、表－１に掲げる事業のうち、国の直轄事業、都道府県、政令指定都市及び港湾管理者施行国庫補助事業とした。

ただし、都市計画事業（街路、土地区画整理、下水道及び公園事業）にあつては、市区町村施行国庫補助事業を含んでいる。また、工事件数の少ない事業については、単独事業が含まれている場合がある。

表－２ 調査対象工事種類一覧表

調査対象事業	調査対象工事種類
1. 河川事業	①築堤工 ②掘削工 ③浚せつ工 ④護岸・根固工 ⑤揚排水機場 ⑥堰 ⑦水門工 ⑧樋門・樋管工 ⑨その他の河川構造物（水制、サイフォン、床止め等） ⑩その他
2. 河川総合開発事業	①堤体 ②管理設備 ③放流設備 ④ダム用仮設備（工事用道路を含む） ⑤補償工事（付替道路を含む） ⑥その他
3. 海岸事業	①堤防工 ②突堤工 ③離岸堤工 ④消波根固工 ⑤護岸 ⑥樋門（管）工 ⑦河口浚せつ工 ⑧水門工 ⑨その他
4. 砂防及び地すべり 対策事業	①ダム工 ②流路工 ③山腹工 ④抑制工 ⑤抑止工 ⑥その他
5. 道路事業	①道路改良 ②隧道工 ③アスファルト舗装工 ④セメント舗装工 ⑤橋梁上部工（コンクリート橋、鋼橋） ⑥橋梁下部工 ⑦道路補修（維持修繕を含む） ⑧その他
6. 街路事業	①街路改良 ②隧道工 ③アスファルト舗装工 ④セメント舗装工 ⑤橋梁上部工（コンクリート橋、鋼橋） ⑥橋梁下部工 ⑦立体交差 ⑧連続立体交差 ⑨共同溝施設 ⑩モノレール道 ⑪その他
7. 土地区画整理事業	①街路改良 ②アスファルト舗装工 ③公園関係 ④下水道関係 ⑤整地 ⑥河川関係 ⑦その他
8. 下水道事業	①排水施設 ②ポンプ施設 ③下水道終末処理施設 ④その他
9. 公園事業	①敷地造成 ②園路広場 ③修景施設 ④休養施設 ⑤遊戯施設 ⑥運動施設 ⑦教養施設 ⑧便益施設 ⑨管理施設 ⑩その他
10. 港湾整備事業	①航路・泊地（浚渫のみ。泊地分離堤は⑨その他に含む） ②防波堤（導流堤） ③護岸（廃棄物埋立護岸を含む） ④岸壁（重力式） ⑤岸壁（さん橋式） ⑥船揚場 ⑦道路 ⑧橋梁 ⑨緑地 ⑩その他（①～⑨に分類できない施設）
11. 港湾機能施設 整備事業	①埠頭用地 ②工業用地 ③都市再開発用地 ④荷役機械 ⑤上屋 ⑥その他（①～⑤に分類できない施設）
12. 空港整備事業	①空港用地造成 ②空港舗装 a新設 b改良 ③道路駐車場 ④その他
13. 災害復旧事業	①河川関係 ②道路関係 ③港湾関係 ④その他

4. 調査対象機関別調査の種類

表－３のとおり。

表－３ 調査対象機関別調査の種類一覧表

調査対象機関	調査対象事業	調査の種類
北海道開発局 沖縄総合事務局 地方整備局	各局施行の直轄事業	(1) 事務費投入調査 (2) 本工事費投入調査 (3) 測量及び試験費投入調査 (4) 船舶及び機械器具費 (又は機械器具費) 投入調査
都道府県 港湾管理者	都道府県及び港湾管理者施行 の国庫補助事業	(1) 事務費投入調査 (2) 本工事費投入調査 (3) 測量及び試験費投入調査 (4) 船舶及び機械器具費 (又は機械器具費) 投入調査
都道府県	都市計画事業における 市区町村施行の国庫補助事業 (政令指定都市施行分を除く)	(2) 本工事費投入調査
政令指定都市	政令指定都市施行の 国庫補助事業	(2) 本工事費投入調査

5. 調査の方法

(1) 事務費投入調査

都道府県、港湾管理者施行国庫補助事業及び各局施行の直轄事業についてのみ、各調査対象事業の「事務費」の内訳を令和２年度決算に基づき調査した。

調査は、原則として調査対象事業毎に工事事務所等を２箇所、各調査対象機関において抽出し、決算書等に基づき調査票に転記する方法により調査を行った。また、本庁又は本局において事務費を一括経理している場合は、調査対象事業別にその総額について調査を行った。

(2) 測量及び試験費投入調査

事務費投入調査で調査対象となった工事事務所等を対象として、事務費投入調査と同様の方法により、調査対象となった事業にかかる「測量及び試験費」の内訳を令和２年度決算に基づき調査した。

(3) 船舶及び機械器具費（又は機械器具費）投入調査

測量及び試験費投入調査と同様の方法により「船舶及び機械器具費（又は機械器具費）」の内訳を調査した。

(4) 本工事費投入調査

事前に行った「令和２年度公共事業工事費投入調査における予備調査」の結果に基づき、国土交通省において事業種類別、工事金額別に調査対象工事件数を指定し、指定された件数の工事を各調査対象機関において抽出し、それぞれの工事につき「本工事費」の内訳を当初設計書に基づいて調査票に転記する方法により調査を行った。

6. 調査票回収状況等

前述のとおり、事務費投入調査、測量及び試験費投入調査及び船舶及び機械器具費（又は機械器具費）投入調査については、原則として発注者毎・事業種類毎に2件ずつを調査対象とし、本工事費投入調査については、「予備調査」による総工事件数（9万3,546件）のうち約2.7%程度（2,543件）を調査対象とした。

これらの回収調査票及び有効調査票の件数は、表－4のとおりであった。

なお、本工事費投入調査の調査対象件数の詳細については、表－5を参照されたい。

表－4 有効調査票件数

	有効調査票（件）
1. 事務費投入調査	554
2. 測量及び試験費投入調査	533
3. 船舶及び機械器具費（または機械器具費）投入調査	99
4. 本工事費投入調査	2,316

7. 調査結果の復元等について

復元は、予備調査件数及び本調査件数を基に、事業種類別・工事種類別・規模別に抽出率（本調査件数／予備調査件数）の逆数を本調査結果に乗ずる方法により行った。

抽出件数2,543件を、総工事件数である9万3,546件により復元を行った結果、平均復元倍率は36.8倍となった。

復元にあたって、母集団を都道府県単独事業も含めた総工事件数としたのは、工事種類別及び工事規模別においては、直轄事業・国庫補助事業と都道府県単独事業とで費用内訳に大きな差がないとみられること、及び都道府県単独事業にあっては、工事規模別区分において小規模工事のウエイトが高く、工事種類別の平均的な費用構成の姿を見る場合、その点を考慮する必要があることによる。

事務費投入調査、測量及び試験費投入調査、船舶及び機械器具費（又は機械器具費）投入調査については、建設事業費等実績調査（国土交通省）の各調査対象機関の各調査対象事業毎の事務費、測量及び試験費等の総額をそれぞれに対応する集計結果額で除し、復元倍率を求め、集計結果に乗ずる方法により行った。

本工事費投入調査の復元倍率については、表－6を参照されたい。

8. その他

調査票は10ページ以降参照。

令和2年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）

表－5 調査件数一覧表

（単位：件）

工 事 規 模 工 事 種 類	1	2	3	4	5	6	7	合 計
	1,000万円未満	1,000万円以上5,000万円未満	5,000万円以上1億円未満	1億円以上5億円未満	5億円以上10億円未満	10億円以上20億円未満	20億円以上	
1. 河川事業	71	78	80	93	23	9	8	362
(1) 築堤工	6	7	7	13	0	0	0	33
(2) 掘削工	8	11	7	15	1	0	0	42
(3) 浚せつ工	6	5	7	7	1	1	0	27
(4) 護岸・根固工	8	14	9	12	5	3	1	52
(5) 揚排水機場	5	7	10	8	3	1	1	35
(6) 堰	10	5	6	7	1	0	1	30
(7) 水門工	5	7	10	5	4	1	0	32
(8) 樋門・樋管工	6	7	5	4	1	1	0	24
(9) その他の河川構造物	5	7	7	10	1	1	4	35
(10) その他	12	8	12	12	6	1	1	52
2. 河川総合開発事業	34	37	36	46	4	0	5	162
(1) 堤体	3	1	1	2	0	0	2	9
(2) 管理設備	6	8	10	16	0	0	0	40
(3) 放流設備	9	13	5	9	1	0	1	38
(4) ダム用仮設備	5	4	4	5	0	0	1	19
(5) 補償工事	5	4	8	7	3	0	1	28
(6) その他	6	7	8	7	0	0	0	28
3. 海岸事業	43	40	32	38	1	1	0	155
(1) 堤防工	5	3	5	6	0	0	0	19
(2) 突堤工	3	5	1	4	1	0	0	14
(3) 離岸堤工	2	4	5	6	0	1	0	18
(4) 消波根固工	7	4	5	6	0	0	0	22
(5) 護岸	9	5	5	4	0	0	0	23
(6) 樋門（管）工	3	4	2	3	0	0	0	12
(7) 河口浚せつ工	5	4	3	0	0	0	0	12
(8) 水門工	4	5	2	2	0	0	0	13
(9) その他	5	6	4	7	0	0	0	22
4. 砂防及び地すべり対策事業	37	41	36	38	2	3	0	157
(1) ダム工	5	6	8	7	1	1	0	28
(2) 流路工	6	6	4	5	0	0	0	21
(3) 山腹工	5	5	6	6	0	0	0	22
(4) 抑制工	6	5	6	7	0	1	0	25
(5) 抑止工	5	7	6	6	0	1	0	25
(6) その他	10	12	6	7	1	0	0	36
5. 道路事業	70	102	60	88	36	28	30	414
(1) 道路改良	8	24	7	21	7	1	3	71
(2) 隧道工	5	5	7	6	4	9	13	49
(3) アスファルト舗装工	9	23	8	7	1	0	1	49
(4) セメント舗装工	5	3	3	6	0	0	0	17
(5) 橋梁上部工	5	6	8	9	7	10	6	51
(6) 橋梁下部工	6	7	6	9	9	1	2	40
(7) 道路補修	16	17	12	16	4	2	1	68
(8) その他	16	17	9	14	4	5	4	69
6. 街路事業	36	41	42	40	11	6	4	180
(1) 街路改良	7	7	6	5	4	0	0	29
(2) 隧道工	2	1	5	4	1	0	2	15
(3) アスファルト舗装工	6	5	5	3	1	0	0	20
(4) セメント舗装工	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 橋梁上部工	3	3	5	5	2	1	1	20
(6) 橋梁下部工	0	5	4	5	2	2	0	18
(7) 立体交差	2	2	1	3	1	1	1	11
(8) 連続立体交差	5	5	4	1	0	0	0	15
(9) 共同溝施設	5	6	6	6	0	0	0	23
(10) モノレールド	0	0	0	1	0	0	0	1
(11) その他	6	7	6	7	0	2	0	28

工 事 規 模 工 事 種 類	1	2	3	4	5	6	7	合 計
	1,000万円 未 満	1,000万円 以上5,000 万円未 満	5,000万円 以 上 1億円未 満	1億円以上 5億円未 満	5億円以上 10億円未 満	10億円以上 20億円未 満	20億円以上	
7. 土地区画整理事業	23	35	29	29	3	0	2	121
(1) 街 路 改 良	3	6	6	5	0	0	0	20
(2) アスファルト舗装工	6	6	7	5	0	0	0	24
(3) 公 園 関 係	2	4	2	2	0	0	0	10
(4) 下 水 道 関 係	2	4	3	4	0	0	1	14
(5) 整 地	3	6	5	3	1	0	0	18
(6) 河 川 関 係	2	4	3	5	0	0	0	14
(7) そ の 他	5	5	3	5	2	0	1	21
8. 下 水 道 事 業	23	24	23	23	18	18	20	149
(1) 排 水 施 設	6	8	7	7	6	7	7	48
(2) ポ ン プ 施 設	6	6	5	6	6	6	4	39
(3) 下水道終末処理施設	6	6	6	5	6	5	9	43
(4) そ の 他	5	4	5	5	0	0	0	19
9. 公 園 事 業	62	67	58	49	4	2	0	242
(1) 敷 地 造 成	5	7	7	6	1	0	0	26
(2) 園 路 広 場	6	6	5	6	1	1	0	25
(3) 修 景 施 設	8	5	9	3	0	0	0	25
(4) 休 養 施 設	6	8	4	1	0	0	0	19
(5) 遊 戯 施 設	6	8	7	4	0	0	0	25
(6) 運 動 施 設	6	6	5	4	2	1	0	24
(7) 教 養 施 設	5	4	1	2	0	0	0	12
(8) 便 益 施 設	6	6	6	4	0	0	0	22
(9) 管 理 施 設	6	7	7	5	0	0	0	25
(10) そ の 他	8	10	7	14	0	0	0	39
10. 港湾整備事業	56	71	64	49	20	23	11	294
(1) 航 路 ・ 泊 地	3	6	6	6	2	4	1	28
(2) 防 波 堤	9	5	5	6	2	2	0	29
(3) 護 岸	7	10	8	5	2	6	3	41
(4) 岸壁（Ⅰ．重力式）	8	8	7	6	2	3	1	35
(5) 岸壁（Ⅱ．栈橋式）	5	8	4	4	2	5	2	30
(6) 船 揚 場	4	5	6	2	0	0	0	17
(7) 道 路	6	10	7	4	0	0	0	27
(8) 橋 梁	6	8	6	7	3	1	1	32
(9) 緑 地	4	5	4	2	0	0	0	15
(10) そ の 他	4	6	11	7	7	2	3	40
11. 港湾機能施設整備事業	25	21	24	18	4	0	1	93
(1) 埠 頭 用 地	6	4	9	6	4	0	1	30
(2) 工 業 用 地	2	2	2	2	0	0	0	8
(3) 都 市 再 開 発 用 地	2	2	0	2	0	0	0	6
(4) 荷 役 機 械	6	6	5	2	0	0	0	19
(5) 上 屋	5	3	4	3	0	0	0	15
(6) そ の 他	4	4	4	3	0	0	0	15
12. 空港整備事業	14	17	10	21	8	6	3	79
(1) 空 港 用 地 造 成	0	0	1	5	2	0	0	8
(2) 空 港 舗 装 a 新 設	1	0	0	2	2	1	0	6
(3) 空 港 舗 装 b 改 良	5	6	2	8	2	1	0	24
(4) 道 路 駐 車 場	3	5	2	2	0	0	0	12
(5) そ の 他	5	6	5	4	2	4	3	29
13. 災害復旧事業	31	28	24	31	16	2	3	135
(1) 河 川 関 係	8	8	7	9	2	0	1	35
(2) 道 路 関 係	8	7	5	8	6	0	2	36
(3) 港 湾 関 係	5	4	6	8	5	0	0	28
(4) そ の 他	10	9	6	6	3	2	0	36
合 計	525	602	518	563	150	98	87	2,543

令和2年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）

表－6 復元倍率表

工 事 規 模 工 事 種 類	1	2	3	4	5	6	7
	1,000万円未満	1,000万円以上5,000万円未満	5,000万円以上1億円未満	1億円以上5億円未満	5億円以上10億円未満	10億円以上20億円未満	20億円以上
1. 河川事業							
(1) 築堤工	14.8	35.3	31.0	31.8	-	-	-
(2) 掘削工	103.4	175.6	56.6	31.9	3.0	-	-
(3) 浚せつ工	105.5	179.2	17.1	11.3	1.0	1.0	-
(4) 護岸・根固工	83.4	119.4	71.4	52.7	4.6	1.7	1.0
(5) 揚排水機場	17.2	14.7	6.0	7.1	1.0	1.0	1.0
(6) 堰	1.4	7.2	3.5	5.4	2.0	-	1.0
(7) 水門工	8.0	6.3	2.3	5.0	1.0	1.0	-
(8) 樋門・樋管工	8.3	14.9	13.2	13.8	1.0	1.0	-
(9) その他の河川構造物	26.8	32.9	8.9	11.2	2.0	1.0	1.0
(10) その他	167.3	155.6	40.5	48.1	1.0	1.0	1.0
2. 河川総合開発事業							
(1) 堤体	1.0	1.0	1.0	1.0	-	-	2.5
(2) 管理設備	24.0	22.5	5.3	2.4	-	-	-
(3) 放流設備	1.0	1.8	4.8	2.3	1.0	-	1.0
(4) ダム用仮設備	1.4	1.0	2.5	6.0	-	-	2.0
(5) 補償工事	2.6	8.5	3.3	6.0	1.3	-	3.0
(6) その他	14.0	15.6	7.3	10.1	-	-	-
3. 海岸事業							
(1) 堤防工	3.2	24.3	6.6	5.2	-	-	-
(2) 突堤工	1.0	4.8	1.0	2.8	1.0	-	-
(3) 離岸堤工	1.0	12.8	5.2	4.0	-	2.0	-
(4) 消波根固工	1.1	12.0	1.8	2.0	-	-	-
(5) 護岸	3.4	24.6	8.8	6.8	-	-	-
(6) 樋門（管）工	2.0	1.8	2.0	1.0	-	-	-
(7) 河口浚せつ工	1.0	3.0	1.0	-	-	-	-
(8) 水門工	1.5	2.2	1.0	1.0	-	-	-
(9) その他	33.8	23.8	7.8	7.6	-	-	-
4. 砂防及び地すべり対策事業							
(1) ダム工	9.4	80.8	51.4	50.0	3.0	1.0	-
(2) 流路工	30.3	54.5	25.5	18.2	-	-	-
(3) 山腹工	7.4	30.4	8.3	6.7	-	-	-
(4) 抑制工	21.2	83.6	13.8	4.7	-	1.0	-
(5) 抑止工	36.6	116.3	39.0	13.5	-	1.0	-
(6) その他	83.2	73.8	33.5	20.9	1.0	-	-
5. 道路事業							
(1) 道路改良	191.4	182.3	271.3	92.0	3.6	3.0	2.0
(2) 隧道工	3.6	23.8	9.7	10.8	1.5	1.3	2.1
(3) アスファルト舗装工	164.3	160.6	51.0	80.9	3.0	-	4.0
(4) セメント舗装工	1.8	1.3	1.0	6.5	-	-	-
(5) 橋梁上部工	13.4	64.0	34.1	48.0	10.0	1.5	2.2
(6) 橋梁下部工	5.5	38.6	50.8	82.3	4.0	8.0	2.5
(7) 道路補修	356.6	409.9	106.3	72.6	4.5	1.0	1.0
(8) その他	170.8	190.1	109.2	76.8	2.5	1.2	3.0
6. 街路事業							
(1) 街路改良	33.7	58.7	36.3	30.8	1.0	-	-
(2) 隧道工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	1.0
(3) アスファルト舗装工	7.3	24.6	7.4	6.7	1.0	-	-
(4) セメント舗装工	-	-	-	-	-	-	-
(5) 橋梁上部工	1.0	2.7	1.2	4.4	1.0	1.0	1.0
(6) 橋梁下部工	-	1.4	1.0	4.6	1.0	1.0	-
(7) 立体交差	1.5	5.0	2.0	1.0	1.0	1.0	2.0
(8) 連続立体交差	1.8	2.6	1.0	1.0	-	-	-
(9) 共同溝施設	2.0	6.8	6.0	3.8	-	-	-
(10) モノレール道	-	-	-	1.0	-	-	-
(11) その他	26.5	23.0	7.7	7.0	-	1.0	-

工 事 規 模 工 事 種 類	1	2	3	4	5	6	7
	1,000 万円 未 満	1,000 万円 以上 5,000 万円 未 満	5,000 万円 以 上 1 億円 未 満	1 億円 以上 5 億円 未 満	5 億円 以上 10 億円 未 満	10 億円 以上 20 億円 未 満	20 億円 以上
7. 土地区画整理事業							
(1) 街 路 改 良	84.3	48.5	6.7	3.4	-	-	-
(2) アスファルト舗装工	10.0	10.3	1.4	1.2	-	-	-
(3) 公 園 関 係	1.0	4.3	1.0	1.0	-	-	-
(4) 下 水 道 関 係	9.5	9.5	8.3	3.5	-	-	1.0
(5) 整 地	58.3	17.8	5.6	4.7	1.0	-	-
(6) 河 川 関 係	1.0	1.0	3.3	1.6	-	-	-
(7) そ の 他	13.8	17.2	7.0	5.8	1.0	-	1.0
8. 下水道事業							
(1) 排 水 施 設	262.7	411.5	166.1	100.7	7.5	2.9	2.0
(2) ポ ン プ 施 設	37.7	58.8	27.0	24.5	4.2	1.3	1.0
(3) 下水道終末処理施設	68.7	92.2	44.8	93.0	14.7	3.8	1.1
(4) そ の 他	56.8	87.5	11.0	5.8	-	-	-
9. 公園事業							
(1) 敷 地 造 成	4.8	9.7	4.0	4.5	1.0	-	-
(2) 園 路 広 場	32.8	55.8	13.2	9.0	1.0	1.0	-
(3) 修 景 施 設	10.3	17.0	2.0	1.0	-	-	-
(4) 休 養 施 設	8.8	5.4	1.0	1.0	-	-	-
(5) 遊 戯 施 設	89.8	40.1	5.4	27.3	-	-	-
(6) 運 動 施 設	11.7	24.2	8.2	13.8	1.0	1.0	-
(7) 教 養 施 設	1.6	1.8	1.0	2.0	-	-	-
(8) 便 益 施 設	8.2	14.8	2.3	1.5	-	-	-
(9) 管 理 施 設	42.7	30.9	7.1	5.6	-	-	-
(10) そ の 他	11.1	10.5	4.3	1.9	-	-	-
10. 港湾整備事業							
(1) 航 路 ・ 泊 地	13.3	14.8	6.7	20.0	3.5	1.0	1.0
(2) 防 波 堤	3.3	21.4	13.0	31.2	7.5	1.0	-
(3) 護 岸	5.9	8.0	4.0	19.2	12.5	1.2	3.3
(4) 岸壁（Ⅰ．重力式）	9.6	13.1	5.9	18.5	6.5	1.3	1.0
(5) 岸壁（Ⅱ．栈橋式）	3.4	6.3	4.8	12.8	1.0	1.0	1.0
(6) 船 揚 場	5.5	5.0	1.3	1.5	-	-	-
(7) 道 路	34.0	13.9	6.4	6.8	-	-	-
(8) 橋 梁	2.7	3.1	2.7	2.6	1.7	1.0	1.0
(9) 緑 地	22.5	7.8	3.0	4.0	-	-	-
(10) そ の 他	117.3	45.0	7.3	13.7	1.9	1.0	1.0
11. 港湾機能施設整備事業							
(1) 埠 頭 用 地	17.0	28.8	2.9	6.5	1.8	-	1.0
(2) 工 業 用 地	7.5	12.0	7.0	2.5	-	-	-
(3) 都 市 再 開 発 用 地	1.5	4.5	-	3.0	-	-	-
(4) 荷 役 機 械	3.7	4.8	1.8	1.5	-	-	-
(5) 上 屋	9.4	8.0	1.3	1.0	-	-	-
(6) そ の 他	19.8	14.5	2.3	2.7	-	-	-
12. 空港整備事業							
(1) 空 港 用 地 造 成	-	-	1.0	2.2	1.0	-	-
(2) a 新 設	1.0	-	-	1.5	1.0	1.0	-
(3) b 改 良	1.2	1.5	1.0	2.8	2.0	2.0	-
(4) 道 路 駐 車 場	1.0	1.2	1.5	1.0	-	-	-
(5) そ の 他	3.2	2.7	1.2	2.8	1.5	1.5	1.7
13. 災害復旧事業							
(1) 河 川 関 係	148.4	349.1	92.3	75.7	4.0	-	1.0
(2) 道 路 関 係	74.9	88.6	34.0	17.1	3.2	-	1.0
(3) 港 湾 関 係	23.8	7.3	3.3	4.5	1.2	-	-
(4) そ の 他	11.3	15.7	7.5	11.3	1.0	1.0	-



政府統計

統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の保
護に万全を期します。

国 土 交 通 省

公共事業工事費投入調査

(1) 事務費投入調査票

- 令和2年(2020年)産業連関構造調査 -

調査票番号	1
調査機関	
整理番号	
事務所所在地	

* 注2

(記入上の注意)

注1. *印の欄を記入してください。

注2. 右上「事務所所在地」欄は、別紙「事務所所在地・施工地コード」より該当するコードを記入してください。

注3. 下枠「調査対象事業種類」欄は、該当する事業の「番号」を記入してください。

注4. 金額は、消費税を含む金額で記入してください。

↓番号を記入

調査対象事業種類	1.河川 2.河川総合開発 3.海岸 4.砂防及び地すべり対策 5.道路 6.街路 7.土地区画整理 8.下水道 9.公園 10.港湾整備 11.港湾機能施設整備 12.空港整備 13.災害復旧		* 注3
調査機関名		記入者所属部課名	*
記入者名		電話番号	(内線) *

事務費内訳

区 分	内 容	金額(千円) * 注4	
1. 人件費	事業施行のために必要な職員の給与、手当及び事業主負担の保険料等		01
2. 旅費	事業施行のために必要な普通旅費及び日額旅費		02
3. 庁費及び工費雑費			03
(1) 消耗品費	文具等事務用消耗品費		04
(2) 燃料費	庁用燃料費、自動車燃料費等		05
(うち) 軽油			06
(うち) 石油	灯油、ガソリン		07
(うち) 重油等			08
(3) 印刷製本費	図面・諸帳簿等の印刷製本費		09
(4) 光熱水費	電気・水道・ガス料金等		10
(うち) 電気料			11
(うち) 水道料			12
(うち) ガス料			13
(5) 修繕費			14
(うち) 機械修理	庁用器具類等の修繕料(自家修理を含みます。)		15
(うち) 自動車修理	自動車修理の修繕料(自家修理を含みます。)		16
(うち) 建物修理	建物等の修繕料(自家修理を含みます。)		17
(6) 食糧費	会議用茶菓子賄料等		18
(7) 通信運搬費			19
(うち) 郵便料			20
(うち) 電信・電話料			21
(うち) 荷造・運賃費			22
(8) 筆耕翻訳料	設計書、会議用資料等の筆耕料		23
(9) 手数料	土地鑑定、登記、計器検査等の手数料		24
(10) 広告料	用地買収補償交渉等で新聞等に広告する場合の広告料		25
(11) 自動車保険料	自動車損害保険の契約に基づく保険料		26
(12) 備品購入料			27
(うち) 庁用器具類等			28
(うち) 自動車等			29
(13) 使用・賃借料			30
(うち) 自動車関連			31
(うち) 会場・物品等			32
(14) 委託料	登記事務料等の委託料		33
(15) 賃金	臨時職員に対する事業主負担の賃金		34
(16) 社会保険料	本費賃金支弁者に対する事業主負担の保険料		35
(17) 自動車重量税			36
(18) 報酬・報償費	嘱託員への報酬、立会人への謝金等		37
(19) その他			38
合 計			39



政府統計

統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の保
護に万全を期します。

国土交通省

公共事業工事費投入調査

(2) 測量設計費(測量及び試験費)投入調査票

- 令和2年(2020年)産業連関構造調査 -

調査票番号	2
調査機関	
整理番号	
事務所所在地	

*注2

(記入上の注意)

- 注1. *印の欄を記入してください。
注2. 右上「事務所所在地」欄は、別紙「事務所所在地・施工地コード」より該当するコードを記入してください。
注3. 下枠「調査対象事業種類」欄は、該当する事業の「番号」を記入してください。
注4. 金額は、消費税を含む金額で記入してください。

↓番号を記入

調査対象事業種類	1.河川 2.河川総合開発 3.海岸 4.砂防及び地すべり対策 5.道路 6.街路 7.土地地区画整理 8.下水道 9.公園 10.港湾整備 11.港湾機能施設整備 12.空港整備 13.災害復旧		
調査機関名		記入者所属部課名	
記入者名		電話番号	(内線)

*注3

*

*

測量及び試験費内訳

区 分	内 容	金額(千円) *注4	
1. 賃金	調査、測量及び試験のために直接必要な日々雇用する労務者に対する人夫賃		01
2. 原材料費	調査、測量及び試験のために必要な測量杭、丁張材料等の消耗器材費		02
(1)木材			03
(うち)素材	(杭、電柱、丸太等)		04
(うち)製材	(製板、矢板等)		05
(うち)合板	(床板、強化木、積層材等)		06
(うち)その他			07
(2)砂・砂利・石材			08
(3)セメント			09
(4)セメント製品			10
(うち)生コンクリート	(生モルタルを含みます)		11
(うち)コンクリート製品	(コンクリート製の管・柱・板・ブロック等)		12
(5)鉄鋼等			13
(うち)普通鋼熱間圧延鋼材	(普通鋼・形鋼、鋼板、鋼帯、小棒等)		14
(うち)その他の建設用金属製品	(鋼製金属製品、配管工事付属品、ボルト・ナット類等)		15
(6)化学製品	(塗料、爆薬、硫酸、合成樹脂等)		16
(7)その他			17
3. 消耗品費	調査、測量及び試験のために必要な文具費等		18
4. 備品購入費	調査、測量及び試験のために必要な機械器具(トランシット、レベル製図吊具及びこれに類する各種試験器具で、その部品を含みます。)の購入に要する経費		19
5. 機械修繕費	調査、測量及び試験のために必要な機械器具の修繕に要する経費(自家修繕を含みます。)		20
6. 使用料・賃借料	機械器具等の使用料又は賃借料		21
7. 社会保険料	測量及び機械費支弁の労務者に対する事業主負担の保険料		22
8. 委託料・請負料	調査、測量(設計業務を含みます。)、試験等を委託(事務費等の間接経費を含みます。)又は請負に付する場合の経費		23
9. その他	()		24
合 計			25



統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の保
護に万全を期します。

国土交通省
公共事業工事費投入調査

(3) 船舶及び機械器具費（又は機械器具費）投入調査票

－ 令和2年（2020年）産業連関構造調査 －

調査票番号	3
調査機関	
整理番号	
事務所在地	* 注2

（記入上の注意）

- 注1. *印の欄を記入してください。
注2. 右上「事務所在地」欄は、別紙「事務所在地・施工地コード」により、該当するコードを記入してください。
注3. 下枠「調査対象事業種類」欄は、該当する事業の「番号」を記入してください。
注4. 金額は、消費税を含む金額で記入してください。

↓ 番号を記入

調査対象事業種類	1. 河川 2. 河川総合開発 3. 海岸 4. 砂防及び地すべり対策 5. 道路 6. 街路 7. 土地区画整理 8. 下水道 9. 公園 10. 港湾整備 11. 港湾機能施設整備 12. 空港整備 13. 災害復旧	* 注3
調査機関名	記入者所属部課名	*
記入者名	電話番号 (内線)	*

船舶及び機械器具費（又は機械器具費）内訳

区 分	内 容	金額（千円）* 注4	
1. 賃金	船舶、機械、修理、運搬、据付、撤去等のために直接必要な日々雇用する労働者に対する賃金		01
2. 社会保険料	船舶及び機械器具費から支弁される労働者に対する事業主負担の保険料		02
3. 機械器具等購入費	工事の施工に必要な船舶、機械、車両、器具及び工具類		03
(1)建設機械	(ブルドーザー、ロードローラー、コンクリートミキサー、砕石機等)		04
(2)運搬機械	(船舶、自動車、コンクリートミキサー車、ダンプトラック車)		05
(3)電気機械	(発電機、電動機、換気扇、変圧器、電球類等及び部品)		06
(4)その他の機械	(原動機、工作機械、化学機械、消火装置、その他)		07
(5)工事用道具類	(シャベル、つるはし、くわ等建設工事用道具類)		08
(6)その他	(ワイヤーロープ、ボルト・ナット、金網、バケツ等建設用金属製品等)		09
4. 機械等の運搬、据付撤去費	機械等の現場への運搬費及び据付費用並びに撤去費		10
(1)運搬費	機械器具等購入の際における駅渡等の場合の現場までの運搬費 (自家運搬費を含みます。)		11
(2)据付及び撤去費	機械等の据付及び撤去に要した資材		12
①木材			13
(うち)素材	(杭、電柱、丸太等)		14
(うち)製材	(製板、矢板等)		15
(うち)合板	(床板、強化木、積層材等)		16
(うち)その他			17
②セメント			18
③セメント製品			19
(うち)生コンクリート	(生モルタルを含みます)		20
(うち)コンクリート製品	(コンクリート製の管・柱・杭・板・ブロック等)		21
④鉄鋼等			22
(うち)普通鋼熱間圧延鋼材	(普通鋼・形鋼、鋼板、鋼帯、小棒等)		23
(うち)その他の建設用金属製品	(鋼製金属製品、配管工事付属品、ボルト・ナット類等)		24
⑤その他			25
5. 機械等修繕費	機械器具等の修繕料		26
6. 消耗品費	工事の施工に直接必要な経費		27
7. 燃料費	直接修繕の場合であって、機械器具等の修繕に必要な経費		28
8. 使用料・賃借料	機械器具等の使用料又は賃借料		29
9. 委託料	保守業務等の委託料		30
合 計			31



国土交通省
公共事業工事費投入調査

(4) 本工事費投入調査票

調査票番号	4
調査機関	
整理番号	
調査対象施工地	

* 注 2

注 1. *印の欄を記入してください。

注 2. 右上「調査対象施工地」欄は、別紙1「事務所所在地・施工地コード」により、該当するコードを記入してください。

注 3. I. 1.「調査対象事業種類」欄は、該当する事業の「番号」を記入してください。

注 4. I. 3.「工事種類」欄は、別紙2の工事種類に該当する「番号」を記入してください(道路事業の道路改良の場合、「①」と記入)。

注 5. II. A.直接工事費の1「材料費」の資材価格は、工事現場渡し価格としてください。
(「鋼橋製作+架設工事」のような場合、工場管理費・運搬費等も資材価格に含めてください。)
また、工事発注者が支給した資材は、市場価格に換算して記入してください。

注 6. 2頁のⅢ. 14.「鉄骨構造物」の組立据付費用は、労務費・材料費に分割して、労務費は1頁のⅡ. A. 2「労務費」に含めてください。

注 7. 3頁のⅢ. 25.「設備機器」とは、工事完成後もその施設の一部として設置される機械を指します。

注 8. 5頁のIV.62～66の発注者が独自に設定する施工単価には、施工単価の内容・内訳の割合・主材料を記入してください。

注 9. 施工パッケージ型積算方式を適用した直接工事費については、VIに記入してください。

注 1 0. VIのID欄は、別紙の施工パッケージ標準単価一覧、および各施工パッケージ標準単価表の条件区分に対応するIDをご記入ください。

注 1 1. VIの単価欄は、積算時に適用した施工パッケージ単価をご記入ください。
(施工パッケージ標準単価を調整して適用している場合は、調整後の単価をご記入ください。)

↓番号を記入

1. 調査対象事業種類		1.河川 2.河川総合開発 3.海岸 8.下水道 9.公園 10.港湾整備 11.港湾機能施設整備 12.空港整備 13.災害復旧					* 注3	
2. 工事名		3. 工事種類 (別紙2の番号を入力→)					* 注4	
4. 工事箇所		5. 施工者名		6. 工期		ヶ月		*
調 査 機 関 名		記 入 者 名 所 属 部 課		*				
記 入 者 名		電 話 番 号		(内線) *				

区 分		内 容		金額（千円）＊	②
A 直接工事費		＝[1 材料費]＋[2 労務費]＋[3 市場単価等]＋[4 直接経費]＋[5 施工パッケージ型積算額]			01
1	材料費	2頁のⅢ「材料費合計」に一致します。⇒ 内訳を2～3頁「Ⅲ 材料費内訳」に記入してください。			02 ^{注5}
2	労務費	工事現場で、直接就労する労働者の賃金（ただし、事業主負担の保険料は含めません。）			03
3	市場単価等	4頁のⅣ「市場単価等合計」に一致します。⇒ 内訳を4～5頁「Ⅳ 市場単価等内訳」に記入してください。			04
4	直接経費	5頁のⅤ「直接経費合計」に一致します。⇒ 内訳を5頁「Ⅴ 直接経費内訳」に記入してください。			05
5	施工パッケージ型積算額	5頁のⅥ「施工パッケージ型積算方式による積算金額」に一致します。 ⇒ 内訳を5～7頁「Ⅵ 施工パッケージ型積算方式による積算金額」に記入してください。			06
B 間接工事費		＝[積上計上分1～8]＋[率計上分1・2]＋[現場管理費]			07
積上計上分	1	運搬費	重量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬、仮設材の運搬に要する費用、重建設機械（但し、トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20～50t吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20～70t吊）を除きます。）の分解、組立及び輸送に要する費用及び貨物適用のトラッククレーン（油圧ジブ型80t以上）及びクローラクレーン（油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型35t吊以上）の分解組立時にかかる本体貨料及び運搬中の本体貨用		08
	2	準備費	工事施工上必要な準備作業に要する費用（ただし、率計上分を除きます。）、伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物を工事現場外に搬出する運搬及び処分に関する費用		09
	3	事業損失防止施設費	騒音、地盤沈下等の事業損失を未然に防止するための仮施設に関する費用及び事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用		10
	4	安全費	鉄道・空港関係施設等に近接した工事現場に設置する安全管理員等に要する費用、高圧作業の予防に要する費用、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用、ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・関しのための費用、トンネル工事における呼吸用保護具に要する費用、その他現場条件等により積上を要する費用		11
	5	役務費	土地の借上げ等に要する費用、電力・用水等の基本料、電力設備用工事負担金		12
	6	技術管理費	特殊な品質管理に要する費用、現場条件等により積上げを要する費用、施工合理化調査等に要する費用、その他特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用		13
	7	営繕費	現場事務所・試験室・労働者宿舍・倉庫等の営繕に要する費用、労働者の輸送に関する費用、営繕費に係る敷地の借上げ費用、監督員詰所及び火薬庫等の営繕に要する費用、その他現場条件等により積上を要する費用		14
	8	イメージアップ経費	特別なイメージアップを行った費用（費用が巨額となるためイメージアップ率分で行うことが適当でない場合。）		
率計上分	1	イメージアップ経費	仮設備関係、営繕関係、安全関係、地域とのコミュニケーションに関するイメージアップ費用（積上計上分を除きます。）		16
	2	その他	積上計上分の1、2、4、6、7に対応する率計上分		17
		現場管理費	工事施工に当たって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外に要する費用		18
C 一般管理費等		工事施工に当たる企業の活動を継続運営するために必要な本・支店における経費			19
D 業務委託費		ボーリング・測量調査等、外注した経費			20
E 合計		＝[A 直接工事費]＋[B 間接工事費]＋[C 一般管理費等]＋[D 業務委託費]			21
F 消費税額					22
G 総計		＝[E 合計]＋[F 消費税額]			23

Ⅲ 材料費内訳

区 分		内 容	金額(千円)*	③
材料費合計		1～30の合計。Ⅱ．Aの1「材料費」に一致します。		01
1	樹木・種苗・芝	1. 造林用苗木、治山用苗木等		02
		2. 種子、球根、苗木、鉢物、花木、芝、法面緑化剤、マルチング材等		03
		3. 杉皮、竹皮、檜皮、うるし等		04
2	素材	杭・足場丸太(埋め殺し用)、太鼓落とし、電柱等(薬品処理木材は4に含める)		05
3	製材	製材、製板、まくら木、支柱、矢板、腕木等(薬品処理木材は4に含める)		06
4	薬品処理木材	植栽用支柱、薬品処理まくら木、薬品処理電柱等		07
5	合板	床板、合板、強化木、集成材、積層材		08
6	その他の木製品	屋根板、木製サッシ、羽目板・戸・入り口・階段等の造作材、建築用木製組立材、パーティクルボード、床柱		09
7	砂・砂利・ 砕石・石材・土	1. 砂、砂利、玉石、購入土		10
		2. 土木建築用砕石、捨石、間知石、石橋用石材		11
8	セメント	各種セメント		12
9	生コンクリート	生コンクリート(生モルタルを含みます。)		13
10	コンクリート製品 (無筋、有筋、PC)	コンクリート製の管・柱・杭・板・矢板・セグメント・ブロック・橋げた・ボックスカルバート、擬木、擁壁等		14
11	鋼管	1. (普通鋼鋼管) 熱間・冷間・めっき鋼管		15
		2. (特殊鋼鋼管) 熱間・冷間鋼管		16
12	熱間圧延鋼材 工場製作物は 14鉄骨構造物 (工場製作物) に記入	1. (普通鋼形鋼) 鋼矢板、H・大形・中形・小形形鋼		17
		2. (普通鋼鋼板) 厚板、中板、薄板		18
		3. (普通鋼鋼帯)		19
		4. (普通鋼小棒) 小形鉄筋用丸棒・異形棒、その他の小形棒鋼		20
		5. (その他の普通鋼熱間圧延鋼材) 軌条、大形・中形棒鋼、管材、線材、外輪		21
		6. (特殊鋼熱間圧延鋼材) 特殊鋼工具・構造用鋼、ピアノ線材、合わせ鋼材		22
13	冷間仕上及び めっき鋼材	1. 冷間ロール成型形鋼、磨帯鋼・棒鋼、冷延鋼板・広幅帯鋼、軽量鋼矢板、軽量形鋼、冷延電気鋼帯、鉄線、PC鋼線・鋼棒		23
		2. プリキ、亜鉛鉄板・鉄線、針金、亜鉛めっき硬鋼線、クロムめっき鋼板		24
14	鉄骨構造物 ※注6 (工場製作物)	鋼橋、鉄塔、水門、鋼製セグメント、タンク等		25
15	建設用金属製品	1. (鋼製金属製品) ガードレール類、ボール、フェンス、落石防止柵、鋼覆工板等		26
		2. (〃) 防音壁(石こう吸音ボード製を除きます。)、法枠、遊具		27
		3. (非鉄金属製品) 伸銅品		28
		4. (〃) アルミ圧延製品		29
		5. (〃) その他の非鉄金属製品		30
		6. (配管工事付属品) 金属製・鋳鉄製・真ちゅう製の配管工事付属品		31
		7. (ボルト・ナット類) ボルト・ナット・リベット・ビス、かすがい		32
		8. (金属線製品) くぎ、金網、有刺鉄線、ワイヤーロープ、溶接棒		33
		9. (その他金属製品) ガス灯、その他金属製品		34
16	鋳鉄管	鋳鉄製の管、ダクタイル鋳鉄管		35
17	鋳鉄製品	(鋳鋼品) グレーチング、格子蓋、鋳鉄製覆工板、ダクタイルセグメント、高欄、マンホール蓋		36
18	アスファルト	1. アスファルト混合物		37
		2. ストレートアスファルト		38
		3. アスファルト乳剤、添加剤		39
19	石油製品	1. ガソリン		40
		2. ジェット燃料油		41
		3. 灯油		42
		4. 軽油		43
		5. A重油		44
		6. B重油・C重油		45
		7. LPG、プロパンガス		46
		8. その他の石油製品(潤滑油、エンジンオイル、グリース)		47

区 分		内 容	金額(千円)*	③
	20	塗料	ボイル油、油性塗料、油ワニス、エナメル、ラッカー、水性塗料、合成樹脂塗料、シンナー、区画線材	48
	21	産業用火薬類	火薬、雷管、導火線等	49
	22	プラスチック製品	1. (プラスチックフィルム・シート) 土木シート、他のフィルム・シート・タイル類	50
			2. (プラスチック板・管・棒) 塩化ビニル管、合成樹脂管等	51
			3. (プラスチック発泡製品) 発泡スチロール、目地板等	52
			4. (強化プラスチック製品) 強化プラスチック製板・管・継手・波板	53
			5. (他のプラスチック製品) プラスチック製杭・柵・魚礁、ビニル止水板、人工芝、遊具	54
	23	ゴム製品	防舷材、伸縮継手、ゴム板、ゴム支承、ゴムホース、ゴム管	55
	24	電線・ケーブル	1. 銅電線・アルミ電線	56
			2. 電力・通信ケーブル	57
			3. 光ファイバーケーブル	58
	25	設備機器 注7	1. (ボイラー、タービン)	59
			2. (原動機)	60
			3. (運搬機器) エレベータ、エスカレータ、コンベア、荷役運搬設備	61
			4. (ポンプ及び圧縮機)	62
			5. (ガス・石油機器及び暖房機器) 温風暖房機、調理・洗浄装置、ユニットヒーター、焼却器	63
			6. (冷凍機・温湿調整装置) 冷凍機、工業用空気調整装置、冷却塔	64
			7. (電気音響機器) 録音装置、再生装置、拡声装置	65
			8. (ラジオ・テレビ受信機)	66
			9. (磁気録画再生装置) VTR画像再生装置、防犯カメラ装置、監視ビデオ装置	67
			10. (有線電気通信機器)	68
			11. (無線電気通信機器)	69
			12. (他の電気通信機器) 電気信号、鉄道信号、火災・盗難警報装置	70
			13. (発電機器)	71
			14. (電動機)	72
			15. (開閉制御装置) 開閉器、遮断器、配電盤	73
			16. (他の送配電機器) シグナル・ネオン用等の変圧器、計器用変成器、電圧調整器等	74
			17. (電気計測器) 電流計、電圧計、電力計等	75
			18. (配電機器) 小型開閉器、点滅器、接続機等	76
			19. (電気照明器具) 街路灯、照明器具、スリムライン	77
	26	化学製品	1. 化学肥料、塩化カルシウム、接着剤、圧縮・液化ガス、固化剤、酸素・アセチレンガス	78
			2. ベントナイト、注入剤	79
	27	窯業・土石製品	1. 板ガラス、安全ガラス等のガラス製品	80
			2. がい子・がい管等の電気用陶磁器、壁タイル・床タイル、浴槽・洗面・便器等の衛生陶器及び配管取付品等	81
			3. 耐火レンガ、人造耐火材等	82
			4. 粘土瓦、普通レンガ、陶管、石こうボード等の建設用粘土製品、防音壁(石こう吸音ボード)	83
			5. 人工骨材、大理石等の石工品等	84
			6. 石灰石	85
			7. (他の窯業原料鉱物) 粘土、フライアッシュ等混和材等	86
	28	その他の資材	1. (他の製造工業製品) 繊維壁、建築用吹付材、ルームユニット、看板・道路標識類	87
			2. (電池)	88
			3. (電球類) 白熱電球、蛍光灯、ネオンランプ等	89
			4. (ロープ・網類) ナイロン・マニラロープ類、網類等	90
			5. (その他)	91
	29	鉄・非鉄金属屑	工事過程で発生する鉄、非鉄金属屑収入(鉄)	▲(－を付けて記入) 92
			〃 (アルミ)	▲(－を付けて記入) 93
			〃 (その他:)	▲(－を付けて記入) 94
	30	諸雑費・まるめ	材料費のうち率計上分、端数	95

Ⅳ 市場単価等内訳： 単価×数量の金額を記入してください。

区 分		内 容	金額(千円)*	④
市場単価等合計： 1～66の合計。ⅡのAの3の「市場単価等」に一致します。				01
標準市場単価	土木工事市場単価	1 鉄筋工		02
		2 鉄筋工(ガス圧接工)		03
		3 鉄筋挿入工		04
		4 区画線工		05
		5 高視認性区画線工		06
		6 インターロッキングブロック工		07
		7 防護柵設置工(ガードレール)		08
		8 防護柵設置工(ガードパイプ)		09
		9 防護柵設置工(横断・転落防止柵)		10
		10 防護柵設置工(落石防護柵)		11
		11 防護柵設置工(落石防止網)		12
		12 道路標識設置工		13
		13 道路付属物設置工		14
		14 排水構造物工		15
		15 コンクリートブロック積工		16
		16 法面工		17
		17 吹付砕工		18
		18 道路植栽工		19
		19 公園植栽工		20
		20 橋梁塗装工		21
		21 橋梁用伸縮継手装置設置工		22
		22 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		23
		23 橋面防水工		24
		24 薄層カラー舗装工		25
		25 グルーピング工		26
		26 コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		27
		27 構造物とりこわし工		28
		28 軟弱地盤処理工		29
	港湾工事市場単価	29 底面工		30
		30 マット工		31
		31 支保工		32
		32 足場工		33
		33 鉄筋工		34
		34 吊鉄筋工(吊鉄筋・吊バー)		35
		35 型枠工		36
		36 コンクリート打設工		37
		37 止水板工		38
		38 上蓋工		39
		39 伸縮目地工		40
		40 係船柱取付工		41
		41 防舷材取付工		42
		42 車止・縁金物・取付工		43
		43 電気防食工		44
		44 防砂目地工		45
		45 吸出し防止工		46
		46 港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物塗装)		47
		47 ペトロラタム被覆工		48
		48 現場鋼材溶接工		49
		49 現場鋼材切断工		50
		50 かき落とし工		51
		51 汚濁防止膜工		52
		52 汚濁防止枠工		53
		53 灯浮標設置・撤去工		54
	下水道工事市場単価	54 硬質塩化ビニル管設置工		55
		55 リブ付硬質塩化ビニル管設置工		56
		56 砂基礎工		57
		57 砕石基礎工		58
		58 取付管およびます工(塩化ビニル製)		59
		59 組立マンホール設置工		60
		60 小型マンホール工(塩化ビニル製)		61
		61 コンクリート2次製品の施工単価		62

区 分		内 容				金額(千円)*	④			
市場 単価 等 の つ づ き	発注者が 独自に 設定する 施工単価 注8	62	発注者が独自に設定する施工単価の内容* ()				63			
			①施工単価の内訳の割合*	材料費	%	労務費		%	直接経費	%
			②材料費のうち、主材料* ()							
		63	発注者が独自に設定する施工単価の内容* ()				64			
			①施工単価の内訳の割合*	材料費	%	労務費		%	直接経費	%
			②材料費のうち、主材料* ()							
		64	発注者が独自に設定する施工単価の内容* ()				65			
			①施工単価の内訳の割合*	材料費	%	労務費		%	直接経費	%
			②材料費のうち、主材料* ()							
		65	発注者が独自に設定する施工単価の内容* ()				66			
			①施工単価の内訳の割合*	材料費	%	労務費		%	直接経費	%
			②材料費のうち、主材料* ()							
		66	発注者が独自に設定する施工単価の内容* ()				67			
			①施工単価の内訳の割合*	材料費	%	労務費		%	直接経費	%
			②材料費のうち、主材料* ()							

V 直接経費内訳

区 分		内 容				金額(千円)*	⑤
直接経費合計		1～6の合計。IIのAの4の「直接経費」に一致します。					01
1	特許使用料	1. 直接工事の施工に要した特許の使用料(派遣技術者等の費用は除く)					02
		2. 1. により派出した技術者等に要する費用					03
							04
2	水道・光熱・電力料	1. 電力 (基本料金は除く)					05
		2. ガス ()					06
		3. 上水道・簡易水道 ()					07
		4. 下水道 ()					08
3	リース料	1. (建設機械)ショベルカー、クレーン等のリース料					09
		2. (他の機械類)溶接機、発動発電機、コンプレッサー、ポンプ類、パイプレーター等のリース料					10
		3. 足場、型枠、支柱、はり、鋼矢板、形鋼、山留め材等のリース料					11
4	損料	1. (建設機械)ショベルカー、クレーン等の損料					12
		2. (他の機械類)溶接機、発動発電機、コンプレッサー、ポンプ類、パイプレーター等の損料					13
		3. (工具類)スパナ、ペンチ、ドライバー、のこぎり等の損料					14
		4. 足場、型枠、支柱、はり、鋼矢板、形鋼、山留め材等の損料					15
5	諸雑費	損料のうち率計上分					16
6	廃棄物処理料	1. 公営事業所への建設廃棄物・建設残土処理料、中間処理料					17
		2. 民営事業所					18

VI 施工パッケージ型積算方式による積算金額

区 分		内 容				金額(千円)*	⑥
合計		施工パッケージ型積算方式による合計積算額					01
各 施 工 パ ッ ケ ー ジ の 金 額	1	ID*		施工パッケージ名称			02
		単価(円)*		条件区分			03
	2	ID*		施工パッケージ名称			04
		単価(円)*		条件区分			05
	3	ID*		施工パッケージ名称			06
		単価(円)*		条件区分			07
	4	ID*		施工パッケージ名称			08
		単価(円)*		条件区分			09
	5	ID*		施工パッケージ名称			10
		単価(円)*		条件区分			11

※施工パッケージに該当する工種が6件以上の場合は、次頁以降に続けてご記入ください。

事務所所在地・施工地コード表

コード	事務所所在地・施工地			コード	事務所所在地・施工地		
01	北	海	道	25	滋	賀	県
02	青	森	県	26	京	都	府
03	岩	手	県	27	大	阪	府
04	宮	城	県	28	兵	庫	県
05	秋	田	県	29	奈	良	県
06	山	形	県	30	和	歌	山
07	福	島	県	31	鳥	取	県
08	茨	城	県	32	島	根	県
09	栃	木	県	33	岡	山	県
10	群	馬	県	34	広	島	県
11	埼	玉	県	35	山	口	県
12	千	葉	県	36	徳	島	県
13	東	京	都	37	香	川	県
14	神	奈	川	38	愛	媛	県
15	新	潟	県	39	高	知	県
16	富	山	県	40	福	岡	県
17	石	川	県	41	佐	賀	県
18	福	井	県	42	長	崎	県
19	山	梨	県	43	熊	本	県
20	長	野	県	44	大	分	県
21	岐	阜	県	45	宮	崎	県
22	静	岡	県	46	鹿	児	島
23	愛	知	県	47	沖	縄	県
24	三	重	県				

調査対象事業別工事種類一覧表

調 査 対 象 事 業	調 査 対 象 工 事 種 類				
1. 河 川 事 業	①築堤工	②掘削工	③浚せつ工	④護岸・根固工	⑤揚排水機場
	⑥堰	⑦水門工	⑧樋門・樋管工	⑨その他の河川構造物 ^{注1}	⑩その他
2. 河 川 総 合 開 発 事 業	①堤体	②管理設備	③放流設備	④ダム用仮設備 ^{注2}	⑤補償工事 ^{注3}
	⑥その他				
3. 海 岸 事 業	①堤防工	②突堤工	③離岸堤工	④消波根固工	⑤護岸
	⑥樋門(管)工	⑦河口浚せつ工	⑧水門工	⑨その他	
4. 砂 防 及 び 地 す べ り 対 策 事 業	①ダム工	②流路工	③山腹工	④抑制工	⑤抑止工
	⑥その他				
5. 道 路 事 業	①道路改良	②隧道工	③アスファルト舗装工	④セメント舗装工	⑤橋梁上部工 ^{注4}
	⑥橋梁下部工	⑦道路補修 ^{注5}	⑧その他		
6. 街 路 事 業	①街路改良	②隧道工	③アスファルト舗装工	④セメント舗装工	⑤橋梁上部工 ^{注6}
	⑥橋梁下部工	⑦立体交差	⑧連続立体交差	⑨共同溝施設	⑩モノレール道
	⑪その他				
7. 土 地 区 画 整 理 事 業	①街路改良	②アスファルト舗装工	③公園関係	④下水道関係	⑤整地
	⑥河川関係	⑦その他			
8. 下 水 道 事 業	①排水施設	②ポンプ施設	③下水道終末処理施設	④その他	
9. 公 園 事 業	①敷地造成	②園路広場	③修景施設	④休養施設	⑤遊戯施設
	⑥運動施設	⑦教養施設	⑧便益施設	⑨管理施設	⑩その他
10. 港 湾 整 備 事 業	①航路・泊地 ^{注7}	②防波堤 ^{注8}	③護岸 ^{注9}	④岸壁(重力式)	⑤岸壁(さん橋式)
	⑥船揚場	⑦道路	⑧橋梁	⑨緑地	⑩その他 ^{注10}
11. 港 湾 機 能 施 設 整 備 事 業	①埠頭用地	②工業用地	③都市再開発用地	④荷役機械	⑤上屋
	⑥その他 ^{注11}				
12. 空 港 整 備 事 業	①空港用地造成	②空港舗装 a新設 b改良	③道路駐車場	④その他	
13. 災 害 復 旧 事 業	①河川関係	②道路関係	③港湾関係	④その他	

注1: 1.河川事業⑨その他の河川構造物:水制、サイフォン、床止め等。

注2: 2.河川総合開発事業④ダム用仮設備:工事用道路を含む。

注3: 2.河川総合開発事業⑤補償工事:付替道路を含む。

注4: 5.道路事業⑤橋梁上部工:コンクリート橋、鋼橋。

注5: 5.道路事業⑦道路補修:維持修繕を含む。

注6: 6.街路事業⑤橋梁上部工:コンクリート橋、鋼橋。

注7: 10.港湾整備事業①航路・泊地:浚せつのみ。泊地分離堤は⑩その他を含む。

注8: 10.港湾整備事業②防波堤:導流堤、防砂堤、突堤を含む。

注9: 10.港湾整備事業③護岸:廃棄物埋立護岸を含む。

注10: 10.港湾整備事業⑩その他:①～⑨に分類できない施設。

注11: 11.港湾機能施設設備事業⑥その他:①～⑤に分類できない施設で水面貯木場等を含む。